

平成 29 年度 第 5 回岡崎市介護保険運営協議会

日 時 : 平成 30 年 2 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 40 分
場 所 : 岡崎市役所東庁舎 2 階 大会議室
出席委員 : 小野会長、小原委員、森委員、山本委員、石川委員、鈴木委員、
南委員、織田委員、山根委員、福岡委員 以上 10 名 (欠席委員 3 名)
事務局 : 加藤福祉部長、中川長寿課長、小河介護保険課長、齊藤長寿課副課長、
野澤介護保険課副課長、手島施策係長、中根予防係長、近藤地域支援係
長、岸地域包括ケア推進係長、平山介護保険料係長、神尾介護給付係長、
山口審査係長、平松指導監査係長、藤野主任主査
傍聴者 : 6 名

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

小野会長 : それでは、早速、議事次第に基づきまして、会議を進めてまいりたいと思
います。はじめに、本協議会を開くことにつきましては、委員の過半数が出
席しなければならないと規定されていますが、本日の出席人数は 10 名であ
りますので、会議が成立していることを報告いたします。

また、この会議は「岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領」により
まして、傍聴、会議資料と議事録につきましては、公開といたしますので、
よろしく申し上げます。それでは議事に入りたいと思います。

議事内容

- パブリックコメントの結果について・・・・・・・・・・資料 1
- 第 7 期介護保険事業計画の答申 (案) について・・・・・・・・・・資料 2

議事 (1)

「パブリックコメントの結果について」手島施策係長が説明

【主な意見・質疑応答】

小野会長 : 12、14 番の意見に対する市の考え方について「施設整備を人材確保対策と
合わせて実施する」となっていますが、同じ文言で書いてあります。このよ
うに別々に掲載するのか、まとめるのかどちらが良いでしょうか。

事務局 : ご意見はそれぞれ違いますが、それに対する市の考え方が同じであれば、
まとめた形で掲載したいと考えています。ただ、回答が少しあっさりしすぎ

ている部分もあるので、表現は少し見直す予定です。

福岡委員：関連しますけども、「計画に基づき施設整備を進める」と回答していますが、第7期計画の施設整備では小規模特別養護老人ホームが3箇所、大規模特別養護老人ホームと老人保健施設はゼロとなっています。この回答だけ見ると、過度な期待感を持つことになるので、実態を詳しく説明したほうが親切だと思います。

事務局：計画書の中には記載していますので、ここでも整備数等を記載する形にしたいと思います。

議事(2)

「第7期介護保険事業計画の答申(案)について」齊藤長寿課副課長、平山介護保険料係長及び神尾介護給付係長が説明

鈴木委員：65ページの老人保護施設等措置業務について、「入所判定委員会」とはどのような人で組織されているのでしょうか。

事務局：入所判定委員会につきましては、老人福祉法で定められており、医師、薬剤師、警察関係者、福祉関係者等で構成され、偶数月に開催しています。

鈴木委員：そうしますと、入所をするのに最初の相談先はどこですか。

事務局：相談は長寿課で受けています。

鈴木委員：「ごまんぞく体操」は公民館や市の施設を利用して開催されていると思いますが、今度新しく加わった、交流、生きがいを目的とした通いの場「憩っ家(いこっか)」については、開催場所の決まりがあるのでしょうか。

事務局：「憩っ家」の開催場所については、取り決めはありません。市民ホームや町の公民館などにこだわらず、例えば、近くにある公園での集まりでも良いですし、喫茶店、個人宅、スーパーのフードコートなどで定期的に集まるなど、場所ではなく、とにかく身近な場所で交流を行っていくことを念頭においてやっていきたいです。

鈴木委員：いずれにしても、どこでも良いということですね。登録制になっていますので、団体を登録するわけですね。

事務局：そうです。参加する方、運営する方のモチベーションが上がるように、登録団体の活動につきましては、保健所で進めている健康マイレージの対象にしていきたいと考えています。

鈴木委員：補助金は出るのでしょうか。

事務局：補助金という支援ではなく、行政も一緒になって考えていく、人的支援という形を考えています。補助金の切れ目が活動の切れ目になることが多々ありましたので、補助金ではなく、人的支援の形で進めていきたいと考えてい

ます。

「ごまんぞく体操」は週1回以上やるのが条件となっていますので、週1回以上やっていくという意気込みがある団体については、全力で支援をしていきます。週1回の体操が難しいのであれば「憩っ家」の方で、場所や運営を一緒になって考えていきたいと思っています。市として金銭的な支援は考えておらず、参加者にお茶代として100円ずつでも負担してもらってやっていくなどというような運営の仕方を一緒になって考えていきたいと思っています。今後、補助金を交付して通いの場を増やしていくのではなく、集いの場を住民の方と創意工夫しながら構築していきたいと考えています。

山根委員：今の質問に関連して、「ごまんぞく体操」について、体操用のおもりは貸していただき、マンパワーの支援はしてもらっていますが、お金は出さないということです。しかし、実施には血压計も必要ですし、ちょっとしたお菓子でもあれば潤いをもたらします。実際にやってみると、続けていくためには多少の経費が必要だと思います。理学療法士の方に来ていただいているので、多少はお礼、粗品くらいは出したいと思います。今は全部自分達の負担になっており、事業を中心的に実施している人の負担が大きくなってきていますので、そうした部分での配慮も必要だと思いますがどうでしょうか。

事務局：おもりについては、1つ2,000円くらいかかりますが、引き続き予算を確保して無償の貸出をして個人負担が無いようにしていきます。血压計については、定期的な健康診断では、市が所有しているものを持って行っています。今年度から、岡崎リハビリテーションネットワークの協力によって、理学療法士や作業療法士の先生が、ごまんぞく体操に参加していただけるようになりました。リハ職の先生については、市から報奨金を出しており、謝礼等は必要ありませんのでその点は周知していきたいと思っています。お茶菓子があれば和むと思いますが、基本的には介護保険の中で食料費の支出は難しいため、互いに持ち寄ったり、自分でお茶を持ってきたりして頂ければと思っています。

山根委員：血压計も配慮ができないでしょうか。町内の世帯数が100世帯未満の小さな所で開催しても、血压計が2、3つ必要になります。傷むのも早いので、もう少し配慮して頂ければと思います。今後、増やしていく事業であるなら、その辺りについても配慮して頂ければと思います。強く要望します。

事務局：血压計のご要望については、少なくとも30年度は予算要求をしていないので、早くても31年度以降の対応となりますが検討させていただきます。

南委員：43ページのところですが、地域包括支援センターで「かわいの里」が撤退して「ねいし」が担当するとのことですが、職員の人員配置は今のままでいくのでしょうか。

事務局：地域包括支援センターについては、別の会議である「地域包括支援センタ

一運営協議会」で審議しながら進めています。かわいの里地域包括支援センターの撤退につきましては、昨年 12 月の運営協議会で審議を行い、4 月から担当を変更することになっています。岡崎市では地域包括支援センターは公募が原則となっていますが、1 月に公募して、そこから引継ぎを行い、4 月に備えるということは時間的に非常に厳しい状況でした。「かわいの里」は、生平、秦梨、男川学区を担当し、「ねいし」は根石学区を担当していましたが、実際には、ねいし地域包括支援センターがある岡崎東病院は男川学区内に所在していました。既に地域包括支援センターの実績があり、地理的に河合地区や男川学区の方が不便にならないということで、「ねいし」が引継ぐということでした承をいただきました。

人員配置については、高齢者人口によって人員配置を決めています。生平、秦梨、男川学区の高齢者を「ねいし」が担当することになるため、1 人工分の増員ということで、引継ぎ作業を進めています。

山根委員：地域包括支援センターが 21 箇所あることは市民にはかなり周知されていると思います。計画書に「かわいの里」が無くなったことの記述が無いのは何か寂しいので、8 ページのところでは注釈が何かで、無くなった理由を記載できないでしょうか。10 年近くやってきて、学区住民にも馴染みがあったと思います。

事務局：注釈を入れることは追記するだけなので可能ですが、第 7 期の計画ですので、第 7 期は 20 箇所で行っていくという記載が良いと思っています。委員の皆さんが、20 箇所になったという注釈が必要であるということであるなら記載します。

小原委員：地域包括支援センター運営協議会は欠席していましたが、センターが 20 箇所に減ったことについて、私は納得していません。たまたま「ねいし」が受けられたので結果オーライということですが、地域包括支援センターへの手上げの責任をもっと持ってもらわないといけないと思います。

計画書には、20 箇所に減った理由は書くべきではないし、書けないと思います。地域包括支援センターは公的な機関と同じなので、自分の都合でやめますといっても、認めてはいけないと思います。今後は、センターの機能強化だけではなく、確固たる地域包括支援センターというものを存続していくことも考えていかないといけないと思います。減ったことは事実として述べていただき、今後の地域包括支援センターはどのようなものかを考えていただければと思います。

事務局：事務局としては記載しない方向で考えています。ただ、「かわいの里」は平成 18 年から地域包括支援センターを始めていただいておりますので、地域に馴染んでいましたので、男川、秦梨、生平学区の住民の方には地域包括支援センター運営協議会での決定以降に説明を進めており、市政だよりも掲載して周知をしていきます。地元の方への周知は丁寧にしていきますので、計画書はこれをお願いしたいと思います。

山根委員：地域包括支援センターが撤退するのは初めてのことで、深刻な話だと私も思っています。デイサービスが減るといったものとは色合いが違います。前回会議に配られた資料では 21 箇所でした。地域包括支援センター運営協議会で説明されたのかもしれませんが、この会議では説明がありません。学区住民が納得してれば良いということではないと思います。今後のこともありますので述べさせていただきました。

事務局：地域包括支援センターの撤退は初めてのケースで、事務局としても青天の霹靂でしたが、時間が無いということもあり、こういった解決になってしまいました。地域包括支援センターは委託業務ではなく、委任業務、市に変わってやってもらうものです。簡単にやめられるルールがあること自体、片手落ちだと思いますので、地域包括支援センターの役割を全うすべき形で、契約等を進めていきたいと思っています。

小野会長：34 ページの新しく入れたイメージ図に題名が付されていません。他にも題名が付いていたり、付いていなかったりしています。

事務局：図などの体裁につきましては文章を完成させた後に、もう一度、統一するように修正をさせていただきます。

福岡委員：地域包括支援センターについては、運営協議会の中で担当エリアを定めたいと思いますが、利用者の立場から言いますと、男川、秦梨、生平学区などは、地域で利用しやすい所に地域包括支援センターがあるべきだと思います。運営協議会で決めることですが、地域で共存・共生していくと市でも言っていますし、利用者の立場に立つと、より近くにある法人に声掛けをするなどの提案をしていただきたかったと思います。

もう一点、これまで計画書の中の表は第 5 期・6 期の実績のみでしたが、今回から見込量が記載されるようになりました。その中で 63 ページのは第 6 期までの実績のみのままなっていますが第 7 期の見込を記載しないのでしょうか。

事務局：63 ページのサービス付き高齢者向け住宅の所ですが、所管している住宅課に相談させていただきましたが、見込量を出すのは困難であり、根拠の無い数値を掲載できないということで、やむを得ずここだけ実績だけの表記になっています。

小野会長：89 ページについて、第 7 期の見込が「全包括」という表記になっていますが。

事務局：ここは、「20 箇所」という表記を追記して修正します。

福岡委員：123 ページの介護給付費準備基金について、13 億円を取り崩すのに 30、31、32 年度にそれぞれ何億取り崩すという計画で保険料を設定されているの

でしょうか。

事務局：年度ごとに介護給付費準備基金をいくら取り崩すという計画はしていません。3年間の給付費総額を被保険者の数で割りますと、このくらいの金額になるということです。126ページの記載のとおり、本来であれば5,798円ですが、基金の13億800万円を取り崩すことで5,390円までに下げますという計算までしかしていませんので、3年間で割るという表示までは難しいと考えています。

福岡委員：計画は給付額を大きく見込むため、報酬改定などにより、そこまで使わないという結論になるのかなと思います。実際の給付額が計画より少なくなり、不要額が出てくると思いますので、それをうまく運用していただき計画を進めていただきたいと思います。少子高齢化時代になって、今後、社会保障費が安定しない状態になってくると思うので、将来の準備も念頭においていただきたいと思います。

小野会長：本日の意見を踏まえて、修正を行った上で、この計画案をもって市長へ答申させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：【了承】

小野会長：事務局においては、修正その他細かい部分の確認をお願いします。

その他

- ・施設整備に係る公募について（報告）
- ・今後のスケジュールについて（報告）
- ・各委員からあいさつ

（終了 15:40）